2019 年度 大泉名水会 第8回定例委員会議事録

- 1. 日 時 令和元年 12月8日(日) 午前9時~11時
- 2. 場 所 東大泉地区区民館 地下第2会議室
- 3. 出席者
 - ①委員15人、顧問1名、事務所長代理1名が参加
 - ②参加者は下記の通り(欠席委員は下線)
 - 1区:町田和昭(広報)、丸山徹雄(会計)
 - 2区:染田屋茂(広報)、日比野裕二(庶務)
 - 3区:沖本純子(会計)、根津隆正(副委員長)
 - 4区:佐藤昭彦(環境)、茂野弘(広報)
 - 5区:小島周一(委員長)、川津基(環境)
 - 6区:野田万太郎(副委員長)、高橋章(管理)
 - 7区:大栗道孝(管理)、安島敬(庶務)
 - 8区:金本悟(庶務)、岩田建三(庶務)

村松一希(オブザーバー)、水野宏(顧問)、新井さん(技術顧問)

鈴木伸一(事務所長)、大島さん(代理)田澤穏(水道技術管理)

4. 配布資料

- ① 定例 2019-8-1:維持管理費の未納者一覧 2019 年 10 月収納
- ② 定例 2019-8-2: 大泉名水会 規約改正(案)について(ご提案)
- ③ 定例 2019-8-3: 大泉名水会 現規約(H30.5.20 承認)と改正案対比表
- ④ 定例 2019-8-4:水道部会時代に制定された4内規の廃止について
- ⑤ 定例 2019-8-5:名水会存続問題 事業運営の仕組みの見直し (再討議叩かれ台)

5. 決定事項

- ① 資料 8-2&3 について 6.2 審議事項①の通り規約改正案が了承された。
- ② 資料 8-4 について 6.2 審議事項②の通り4内規の廃止が了承された。

6. 議事模様

- 6.1 報告事項
 - ① 11月の入会者1名、退会者1名
 - ② 維持管理費の未納者数32会員、未納合計額632.173円
 - ・未納者数の内訳は 4-5 年間未納2会員、2-3 年間未納3会員、 1-2 年間未納8会員、1年未満の未納19会員(内1回未納11会員)
 - ・1回未納は口座残金不足の場合もあり得る。

・都水道局では料金取立会社を利用している。

300万円以上では弁護士を立てて裁判、300万円未満では司法書士経由となる。司法書士の料金と回収額も考慮し、督促しても効果のない会員について名水会での対応方法を検討中。

- ③ 三菱 UFJ 銀行ネットバンキングの契約完了。2020 年 2 月からの入金処理 (会員口座→名水会事務局口座)から利用する。
- ④ 構内奥の斜面の草刈りは危険なので専門業者に委託する。刈った草の廃棄 手数料(産業廃棄物扱い)も含め作業料金 10 万円の支出を承認した。
- ⑤ 佐藤所長退任に伴う事務職員の追加募集について7区安島さんから応募があり、面談の結果 2020 年 1 月 1 日から勤務して頂くことになった。

6.2 審議事項

① 大泉名水会 規約改正(案)について(ご提案) (資料 8-2) 大泉名水会 現規約(H30.5.20 承認)と改正案の対比表(資料 8-3)

本会規約は H29 年度定期総会で全面改正され、H30 年度定期総会で一部修正等の改正が決議された。H29-30 年度委員会で十二分に審議したにもかかわらず、改正条文に誤字・不適切な用語等が散見された。そこで当該条文の改正と共に永年の課題であった委員会機能の抜本強化に向けた組織改革の具現化に向けての関連条文の改正案を取りまとめた。対比表(資料 8-3)の解説(資料 8-2)に沿って 31 件の改正理由について議論し原案通り承認した。2020 年 5 月の定期総会に再決議する。

- ② 水道部会時代に制定された4内規の廃止について(資料 8-4) 現状の事業・業務運営実態からすでに効力を失っている下記4内規を 令和元年12月8日をもって廃止することについて承認した。
 - ·水道部会庶務委員業務内規(昭和42年3月1日制定)
 - ・水道部会管理委員業務内規(昭和 42 年 3 月 1 日制定)
 - ・水道部会会計委員業務内規(昭和 42 年 3 月 1 日制定)
 - ・大泉共栄会水道部会勤務内規(昭和 37 年 2 月 11 日制定)

6.3 その他

1) 名水会存続問題討議

討議資料(8-5)を基に各委員が意見を出し合った。次回に継続討議となった。

② 12/8 定例委員会終了後、構内草刈りを実施した。

以上

(書記:庶務委員 日比野裕二)

(委員長:小島周一)